

令和 6 年 6 月 26 日

利府町議会議長 鈴木 忠美 殿

会派名

高志会

代表者名

浅川 忍明  (印)

令和5年度政務活動費収支報告書

利府町議会の政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり令和5年度政務活動費の収支を報告します。

記

1 収入 政務活動費 10,000 円 (内、利子 0 円)

2 支出

科 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 ・ 広 聴 費	59,840	高志会利府町議会活動報告
要請陳情等活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計	59,840	

3 残 額 160 円 (内、利子 0 円)

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



令和5年度「高志会」政務活動費 出納簿

No.	日 付	収支科目	収 支 内 訳	交付金額	支出金額	差引残高
1	R5. 10. 26(木)			60,000円		60,000円
2	R6. 3. 25(月)	3. 広報・広聴費	「高志会」議会活動報告(チラシ印刷)		59,840円	160円
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
合 計				60,000円	59,840円	160円

支出科目	支出件数	支出金額
1. 調査研究費	0件	0円
2. 研修費	0件	0円
3. 広報・広聴費	1件	59,840円
4. 要請陳情等活動費	0件	0円
5. 会議費	0件	0円
6. 資料作成費	0件	0円
7. 資料購入費	0件	0円
8. 事務費	0件	0円
9. 人件費	0件	0円
計	1件	59,840円



政 務 活 動 費 支 出 票

代表者印		経理責任者印	
------	---	--------	---

大納簿のNo 2

支出日：令和 6 年 3 月 25 日

支出項目	1. 調査研究費 6. 資料作成費 2. 研 修 費 7. 資料購入費 ③ 広報・広聴費 8. 事 務 費 4. 要請陳情等活動費 9. 人 件 費 5. 会 議 費	支出金額	59,840 円
内 容	高志会利府町議会活動報告 (A4x4P. 単色4000枚)		

領 収 証		R: 028405
利府町議会議員 高志会 浅川紀明 様		6 年 3 月 25 日
金額	¥59,840※	
但し 高志会利府町議会活動報告 上記の金額正に領収致しました。		
		
利商印刷株式会社 札幌支店 TEL 011-253-7060 FAX 011-253-7061		

※なお、文面日は領収書記載の日付です。
通帳から引き出した日付ではありません。

※同一の支出項目でも、日付の異なるものは、支出票を分けて添付願います。



「高志会」利府町議会活動報告 2024 春号

利府町議会議員 浅川紀明(浅川のりあき)

ご挨拶

昨年8月末の町議会議員選挙で初当選させて頂いてから早くも半年余り。この間、昨年9月、12月、そして3月と3回の議会(定例会)を経験し、いずれの定例会でも会派「高志会」(高い志の会)として一般質問に立ち、町政を質してまいりました。

私が議員として最初に決意したことは、「全ての議会(定例会)において必ず一般質問に立つ」ということでした。勿論、町民の皆様の声を議会に、町当局に届けることも議員の大事な仕事ですが、少なくとも一般質問に立つことは「議員の義務」だという思いもあり、周到な準備が必要で結構大変ですが、これからも継続したいと考えております。

それでは、年度の変わり目という結節で、これまでの議員活動を報告したいと思います。私のホームページには更に分かり易く議員活動を取りまとめてありますので、是非一度訪問してみてください。(「noriaki3156」で検索可)



町議会について

町議会は、大きく年4回の定例会(3月、6月、10月、12月)があり、各定例会は約1週間～10日程度の期間で、予算・決算審議や条例改正等の様々な議案が審議され、また議員による一般質問が行われます。また定例会と定例会の間には、1日程度の期間で臨時会や議員全員協議会が不定期に複数回開催されるとともに、常任委員会が開催されます。ちなみに、常任委員会は「総務企画」「産業建設」「教育福祉」の3つの委員会の他に、皆さんがよく目にされる「議会たより」を作成するための「広報」委員会もあります。

令和5年9月定例会(一般質問)



YouTube

9月の定例会は、議員になったばかりの私にとって緊張する初登板でした。しかし台団地など郊外団地に住んでいる方の「足」となる「mobiの実証運行(試験運行)」について一般質問しました。

質問通告後に発行された「広報りふ10月号」に具体的な運行エリアが「利府町総合体育館を中心とした半径2kmのエリア」と図示され、その中にしらかし台等の団地はしっかり含まれていたのがホッとしました。また実証運行エリア設定の考え方として、「・・・高齢化が進み、坂道の多い団地の利便性向上を図るとともに、免許返納対策にも寄与するものと考えております。」との町長答弁を得ることができ、郊外団地を重視してくれたということが分かり、質問して良かったと感じた次第です。



この3月定例会の予算審議で、6年度もmobiの実証運行が同一試行エリアで継続となりました。現状では、しらかし台の方の利用が多いようですが、定額払い(サブスク)会員が100名に満たず、一方ワンタイムや回数券利用が増えているようです。いずれにしても、多数の乗客が見込めないと、採算上、本格運行への道が閉ざされることになりかねません。皆さん、どんどん利用して下さい!

現在、実証運行エリアから外れている葉山、梨が丘、神谷沢、野中、浜田等の方が利便性の高いmobiを利用できるようにするためには、町内全域を対象として本格運行をする必要があり、そのためには6年度の実証運行である程度採算の見通しが立つことが求められます。



12月定例会では、①消防団の団員不足を如何に解消するか、②消防団員の練度向上を図るためにどうするか、の2点を具体的な提案を主体に質問しました。町当局から条例改正に繋がる有意な答弁を引き出すことができました。

ちなみに、私は陸上自衛隊に勤務していた折、4年間の防衛省勤務があり、陸自の予備自衛官・即応予備自衛官制度の担当でした。そうした勤務経験から、いざという時に現場に駆けつけ、身を挺して住民の生命・財産を守る消防団の方には尊敬の念をもっています。



主なやりとり

浅 川 議 員：消防団員確保施策として幾つか提案したい。まずは、現行「55歳未満」としている入団時年齢制限を緩和又は撤廃してはどうか？

答 弁（町 長）：条例で入団時の上限年齢を定めているが、全国では年齢制限を廃止している自治体も見られるので、消防団員の意見を聴取しつつ近隣市町村の状況を調査する。

私は昨年11月に消防団に入団したい旨申し出て、そこで初めて55歳未満という上限年齢があることを知りました。その年齢制限を規定している町の条例は昭和33年（66年前）に制定されたものということも分かりました。現在では年齢制限を設けている自治体は極めて少なく、当局は近く条例を改正し上限年齢を撤廃する予定と聞いています。

ちなみに一般質問した時点で、利府町消防団は定員131名、実員92名（充足率約70%）です。私はこの定員数131名が大変少ないと思い、県内市町村をざっと調べてみると、仙台市2,344名、大崎市2,430名、白石市600名、亶理町480名、松島町250名でした。まずは定員を満たす募集努力とともに、定員数が妥当なものか再検討が必要と考えます。

主なやりとり

浅 川 議 員：地域防災力の向上のための消防団の教育・訓練について伺う。災害対応能力の維持向上のためには、常に教育や訓練を実施する必要がある。消防組織法に基づき『消防学校の教育訓練の基準』が定められ、常備消防だけでなく消防団員への教育訓練も「基礎教育」、「専科教育」、「幹部教育」が規定されている。一方、『利府町消防団の組織等に関する規則』では、訓練に関する条項として、「消防団の訓練及び礼式は、『消防訓練礼式の基準』によるものとする」と規定しているのみである。その『訓練礼式の基準』に定められた訓練とは、概して儀式のための各個動作、部隊動作を定めたもので、災害対応能力向上のための能力付与を目指したものでない。

答 弁（町 長）：『消防訓練礼式の基準』は、消防団の厳正な規律を身につけさせるとともに、消防諸般の要求に適應させるための基礎を構築するものである。今後この『訓練礼式の基準』に沿った訓練及び活動を進めて参りたい。

私は、消防団員は日頃の訓練（いわゆるOJT）を通じて練度を上げるだけでなく、せっかく消防学校で「基礎教育」（新人消防団員向け）、更に「専科教育」、「幹部教育」という教育プログラムが準備され、かつ消防団員が入校しやすいよう2日間単位（全て土日）で準備してくれているのだから、体系的・組織的な教育を受けさせ練度を向上させるべきという考えで質問したのですが……。

利府町消防団の消防学校入校実績は皆無ではないものの、県内他市町村に比べると極めて少ない状況です。

宮城県消防学校		消防団員教育修了者数（R4.3.31 現在）						
市町村	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
石巻市	17	22	18	7	12	3	11	
気仙沼市	21	26	17	13	9	3	4	
栗原市	55	59	32	27	27	15	26	
仙台市	78	133	113	127	113	26	106	
大和町	20	22	17	21	24	6	18	
利府町	3	1	1	2	0	0	0	

▶ 令和6年3月定例会（令和6年度予算審議）

予算審議でのトピックス

当局が議会に上程した一般会計予算案のうち、

- ①スポーツ振興費の中に計上されていたスポーツ流鏑馬（やぶさめ）予算400万円を半額に減額修正
 - ②文化交流センター運営事業費の中に計上されていた荒川静香さんのモニュメント建設費約475万円を否決となりました。
- ①は当初、私を含め議員の過半数が予算を全く認めないという意見でしたが、紆余曲折を経て、減額承認となりました。
- ②は、モニュメントを作る場合、通常は税金でなく、寄付等を住民に呼びかけ、気運の醸成を図り、それにより集まった浄財で賄うものであるというのが、私を含め議員の大半の意見でした。

▶ 令和6年3月定例会（一般質問）



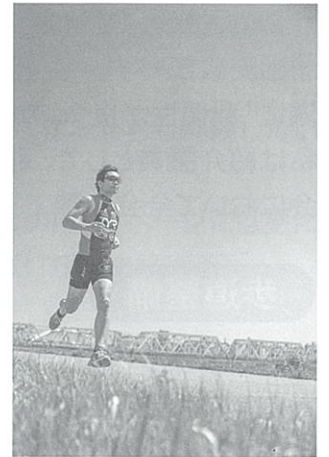
YouTube

スポーツ推進計画素案へのパブリックコメントについて

先の12月定例会で「スポーツ振興課」の設置に係る審議で熱い議論が交わされたので、私はスポーツ推進計画素案（以下「素案」という）のパブリックコメントに応募しました。

ちなみに、今年1月以降、「はつらつ健康利府プラン」、「介護保険計画」についてもパブコメの機会がありましたので意見を提出しました。パブコメに応じるためには、計画の読み込みは勿論のこと相当な関連知識が必要です。結果的にパブコメに応じることで、今後議員として活動していくために必要な勉強ができました。その意味では大変有意義でした。

大変苦勞して提出した意見でしたが、結局私の意見は「参考意見」に留まりました。私の意見を採用して素案を修正すると、これまで積み上げてきたスポーツ審議会での議論が崩れてしまう、したがって素案への反映はないとの回答でした。そこで、パブコメで得られた住民意見の素案への反映という観点から質問をしました。（町当局とのやりとりは記述省略 YouTubeでご確認下さい）



スポーツ推進計画素案の内容について

私の主な質問は以下の通りです。

- ①素案は、要介護認定者数の増加や子供の体力・運動能力の低下といった現状分析を踏まえた「町民の健康増進・体力増進等のための運動・スポーツの推進」よりも、「新たなスポーツ文化の創造によるにぎわいの創出」「スポーツによる地域活性化・まちづくり」に重きを置いているように見え、本末転倒だ。もっと「町民の健康増進・体力増進等のための運動・スポーツの推進」に重点を置いた計画とすべきなのでは？
- ②新たなスポーツ文化の創造を目指すとしているが、そもそも文化というのは、やはり歴史や伝統の裏付けがあって形成され、かつ継承されるものと考えます。十符の菅薦や青麻神社の青麻神楽などが良い例だ。流鏑馬についていえば、館山城主のお殿様が家臣の鍛錬のために流鏑馬を推奨した、館山城下の武士は伊達氏の家臣たちよりも流鏑馬、弓矢の術が卓越していたというような歴史でもあれば、利府町の新たなスポーツ文化とし根付く可能性はある。しかし、無理やり新たなスポーツ文化の創造という号令を発しても、なかなか文化として定着しないのではないかと？
- ③スポーツによる賑わいの創出のためであれば、流鏑馬やラリーでなくても、沢山のの人に親しまれている他のスポーツでも良いのではないかと？オリンピック種目にもなったアーバンスポーツ（スケートボード、BMX、ブレイクダンス等）の方が、沢山の観客を呼び込め賑わいの創出・観光振興にも役立つだけでなく、若い人が自分もやってみたい、自分もオリンピックを目指したいという気持ちになるのではないかと？

町当局の考えは、国のスポーツ基本計画に「スポーツによる地方創生、まちづくり」とあるので、健康増進等のためのスポーツだけでなく、流鏑馬やラリーを含めスポーツ振興を図りたいというもの（しかし町のスポーツ推進計画は、明らかにまちづくりに重点を置いた記述となっている。また流鏑馬やラリーを積極的に推進するために、スポーツを「する人」だけでなく「見る人」「支える人」も含めた「新たなスポーツ文化を創造する」としており、少し違和感を覚える記述となっている）。

それに対し私は、要は程度の問題で、まちづくり、賑わいづくりのための流鏑馬等は否定しないが、もっと「町民の健康増進・体力増進等のための運動・スポーツの推進」に重点を置くべしというものでした。



その他の議員活動

高齢者が老後を安心して暮らせる環境改善に関する請願書」採択

この請願は、昨年9月に請願第1号として議長宛に提出されたもので、請願者はしらかし台4丁目にお住いの新出安政氏です。「高齢者が安心して暮らせる環境改善」と表現されていますが、具体的な請願事項は、町内全域に「利便性が良く、かつ安価に利用できる移動手段の確保」をお願いしたいというものです。

私は紹介議員として、昨年12月定例会で説明し、その後、総務企画常任委員会での審議を経て、この3月定例会において全会一致で採択となりました。

歩道整備

しらかし台（沢乙北公園南側）から青山に通ずる坂道の歩道部分は、かねてから大きな街路樹による「根上がり」で大変デコボコしており、特に夜間は暗くて躓きそうな状態でした。議員として都市開発部施設管理課に「このままだと高齢者や子供が躓いて、頭を打った、骨を折ったという人身事故になりかねない」と現状を説明し、整備をお願いしたところ、直ちに整備して下さいました。

更に、街路樹の樹勢を弱くするため強剪定を実施するとともに、坂道の上がった所にある「しらかし台入口」を示す矢印看板も、反射材が経年劣化していたことから全面的に交換して下さいました。課長、係長さんの迅速な対応に感謝します。



● 浅川紀明プロフィール

利府町しらかし台在住、陸上自衛隊（普通科）、生命保険会社勤務を経て、昨夏65歳で町議会議員に。これまで国の防衛に携わってきましたが、残された人生を如何に生きるかと考え、これからは地元のために尽くそうと決心し議員になりました。町議1期目（会派：高志会）総務企画常任委員会メンバー。

主な経歴：多賀城第22普通科連隊第3中隊長、福島第44普通科連隊長（兼ねて福島駐屯地司令）

学歴：群馬県立高崎高校、防衛大学校#25（国際関係論）

趣味：スキー、水泳、ヨット、太極拳

資格：平成18年に猛勉強し社会保険労務士試験に合格

その他：公益社団法人宮城県隊友会参与・同利府支部理事、

防衛大学校同窓会東北地域支部副会長、多賀城第22連隊3中隊OB会長

住所：利府町しらかし台3丁目15番地6号

携帯：080-3197-2827

Eメール：karakkaze.taro0513@gmail.com



ようこそ！
利府町議会議員浅川紀明の部屋

